ねんきん瓦版

年末調整や確定申告に必要な社会保険料控除証明書を発行します

国民年金保険料の納付を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されます。国民年金保険料は、所得税・住民税の申告の際、その全額が社会保険料控除の対象となります。ただし控除を受けるためには証明書が必要となりますので、届いたら大切に保管してください。

■控除証明書の送付対象者

23年1月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した人

■送付時期

⑴ 1月1日～9月30日に納付した人
→10月下旬～11月上旬に送付

⑵ 10月1日～12月31日に今年初めて納付した人
→24年1月下旬に送付

■申告のときは証明書を添えて

年末調整・確定申告をするときは、送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（または領収証書）を必ず添付してください。

また家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付者本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、家族宛てに送付された控除証明書を添付してください。

※不明な点があるときは、控除証明書に表示されている年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】
住民課　国民年金係
☎０８９３（４４）６１５２

くらしのエコロジー

実践していますか 環境に優しい買い物

日常の買い物と環境問題は密接に関わっています。例えばマイバッグを持参したり、詰め替え商品を選んだりすることで、ごみを減らすことができます。皆さんも環境に優しい買い物を始めませんか。

■環境に優しい買い物の例

○必要な物を必要なだけ買いましょう。
○レジ袋を断り、マイバッグ（買い物袋）を使いましょう。
○包装が少ないものを選びましょう。
○容器が再使用できるものを選びましょう。
○リサイクル品を選びましょう。
○長く使える物を選びましょう。
○電化製品などは省資源・省エネルギーの物を選びましょう。
○環境ラベルがある商品を選びましょう。

■主な環境ラベル

ちきゅうにやさしい
エコマーク
生産から廃棄まで環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられるマーク

R100 古紙パルプ配合率100%再生紙を使用
再生紙使用マーク
製品中に古紙パルプがどのくらい配合されているかが表示されたマーク

省エネ性マーク
電化製品やガス石油機器などの省エネ性能が国の目標値を達成しているかどうかを表すマーク

【問い合わせ】
環境政策室　☎０８９３（４４）６１５９